

新 総合工事業者のための リスクアセスメント研修 ご 案 内

労働安全衛生法第 28 条の2では、建設業の事業者が危険性又は有害性等を調査（以下「リスクアセスメント」という）し、その結果に基づいて検討した災害防止対策を実施して、未然に労働災害を防ぐことが努力義務となっています。

建設企業（店社）及び建設工事（作業）現場においては、労働災害を防止するためにリスクアセスメントを確実に実施することが大変重要となります。

本研修は、平成 20 年4月から実施してきた「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」を下記の点について変更をいたしました。

- 1 「建設業のリスクアセスメント（建設業版マニュアルの解説）」の内容を取り入れたこと。
- 2 「店社安全衛生計画書」、「工事安全衛生計画書」等作成のための演習を取り入れたこと。
- 3 演習に重点をおいたカリキュラムとしたこと。

※リスクアセスメントとは

「危険性又は有害性の特定」+「リスクの見積り」+「リスク低減の優先度設定及びリスク低減措置内容の決定」までをいいます。なお、危険性又は有害性等の「等」はリスクなどを指しています。

リスクアセスメントの実施内容



定期的

店社が定期的に行うリスクアセスメント

- ①過去の災害発生状況等からの危険性又は有害性の特定
- ②リスクの見積り
- ③優先度の特定とリスク低減措置内容の検討
- ④リスク低減措置の決定と実施

工事（作業）ごと

工事（作業）ごとに行うリスクアセスメント

- ①当該工事の危険性又は有害性の特定
- ②リスクの見積り
- ③優先度の設定とリスク低減措置内容の検討
- ④リスク低減措置の決定と実施



けんせつぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかい

建設業労働災害防止協会（略称：建 災 防）

建災防は、建設業を営む事業主の皆さんが会員となって、建設業における労働災害の防止を目的として、労働災害防止団体法に基づいて設立された団体です。

新 総合工事業者のためのリスクアセスメント研修 受講のご案内

厚生労働省から示された「危険性又は有害性等の調査に関する指針」では、リスクアセスメント等を適切かつ有効に実施することとされております。建設業におけるリスクアセスメントの実施時期は、工事の施工計画策定時に実施し、同計画に反映させることが必要です。また、店社が定期的にリスクアセスメントを実施することが望ましく、店社の「安全衛生目標」、「安全衛生計画」へ反映させることが重要です。

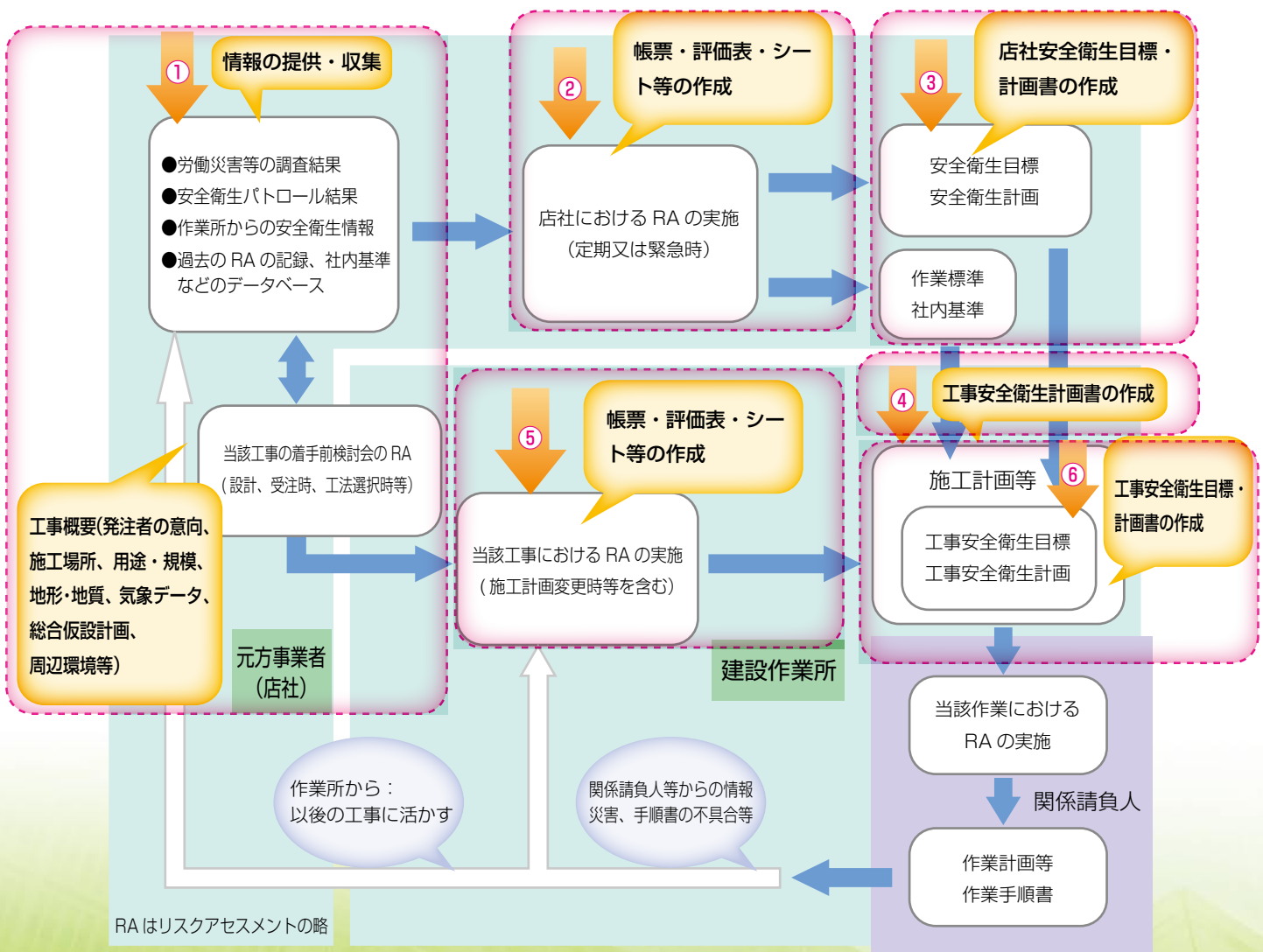
そのため、建設企業（店社）及び建設工事（作業）現場の安全担当の管理者において、店社安全衛生計画書、施工計画書等を作成するにあたりリスクアセスメントに携わる管理者の方々が、リスクアセスメントの実施の管理・監督をいかに効果的に推進していくことが大切なこととなります。

この研修は、従来実施してきた作業手順書等を中心としたものから、リスクアセスメントを実施した結果を「店社安全衛生計画に反映すること」や「施工計画（安全衛生計画）に反映すること」を取得するために、このようなリスクアセスメントの手法及び「店社安全衛生計画書」、「工事安全衛生計画」等の作成のための課題を実習することとしています。

建災防では、本研修とは別に、職長等に対して「職長のためのリスクアセスメント教育」を実施しており、両方の教育を展開することによって、総合工事業者から専門工事業者まで一貫したリスクアセスメントの普及を目的としています。

是非とも、建災防で実施する研修を受講されるようご案内いたします。

店社及び作業所のリスクアセスメントの体系図【例】



1 受講対象者

1. 建設企業（店社）において、施工要領書等の作成など、リスクアセスメントに携わる管理者（総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の店社の安全衛生スタッフ等）の方々
2. 建設工事（作業）現場の安全担当管理者（統括安全衛生責任者（作業所長）、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者、作業所工事主任クラス）の方々

2 研修内容、時間数

教 育 科 目	時 間
建設業におけるリスクアセスメントの目的と意義	60分
建設業におけるリスクアセスメントの進め方	60分
演 習	270分
リスクアセスメントと建設業労働安全衛生マネジメントシステム	30分
合 計	420分（7.0時間）

この研修を修了した方には、**修了証を交付いたします**。修了証には、「平成12年9月14日付け基発第577号（労働安全衛生マネジメントシステム普及促進事業について）の別添3に定める「リスクアセスメント担当者研修」を修了したことも併せて証明いたします。

3 教材

- ① 建設業のリスクアセスメント（建設業版マニュアルの解説）
- ② 演習用補助教材
- ③ リスクアセスメントと建設業労働安全衛生マネジメントシステム
- ④ 建設業労働災害防止対策実施事項
- ⑤ 建設業労働災害防止規程（総括）
- ⑥ その他



建設業労働災害防止
対策実施事項



建設業労働災害防止
規程（総括）



建設業のリスクアセスメント
（建設業版マニュアルの解説）

4 お問合せ先

建設業労働災害防止協会 都道府県支部（最終面参照）

お問い合わせ先（建災防都道府県支部一覧）

支 部 名	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
北 海 道	北海道札幌市中央区北四条西3丁目 北海道建設会館7階	011-261-6187	011-251-2305
青 森	青森県青森市安方2-9-13 青森県建設会館1階	017-773-6200	017-773-6201
岩 手	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階	019-623-4411	019-625-1792
宮 城	宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階	022-224-1797	022-265-5604
秋 田	秋田県秋田市山王4-3-10	018-823-5499	018-865-2306
山 形	山形県山形市あさひ町18-25 (株)山形県建設会館1階	023-642-3033	023-641-2590
福 島	福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター3階	024-522-2266	024-522-4513
茨 城	茨城県水戸市大町3-1-22 茨城県建設センター内	029-300-4638	029-300-4639
栃 木	栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館2階	028-639-3133	028-639-3806
群 馬	群馬県前橋市元総社町2-5-3 群馬建設会館1階	027-252-1669	027-253-1776
埼 玉	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館3階	048-862-2542	048-862-9764
千 葉	千葉県千葉市中央区中央4-16-1 建設会館ビル4階	043-225-8524	043-225-9818
東 京	東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階	03-3551-5372	03-3551-0488
神 奈 川	神奈川県横浜市中区太田町2-22 建設会館3階	045-201-8456	045-201-7735
新 潟	新潟県新潟市中央区新光町7-5 新潟県建設会館2階	025-285-7141	025-285-7144
富 山	富山県富山市水橋入部町字元禄4-62	076-478-4900	076-478-5090
石 川	石川県金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター内	076-244-7146	076-244-7265
福 井	福井県福井市城東4-12-21 福井地区建設業会館内	0776-24-1197	0776-21-8094
山 梨	山梨県甲府市丸の内1-14-19	055-221-8810	055-255-7002
長 野	長野県長野市南石堂町1230 長建ビル内	026-228-7200	026-224-3061
岐 阜	岐阜県岐阜市藪田東1-2-2 岐阜県建設会館内	058-276-3743	058-276-6848
静 岡	静岡県静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設業会館内	054-255-1080	054-272-6034
愛 知	愛知県名古屋市中区栄3-28-21 愛知建設業会館4階	052-242-4441	052-242-4440
三 重	三重県津市桜橋2-177-2 三重県建設産業会館 2 階	059-227-5922	059-225-7011
滋 賀	滋賀県大津市におの浜1-1-18	077-522-3232	077-522-7743
京 都	京都府京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館3階	075-231-6587	075-251-0058
大 阪	大阪府大阪市中央区北浜東1-30	06-6941-2961	06-6941-4885
兵 庫	兵庫県神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2階	078-997-2323	078-997-2327
奈 良	奈良県奈良市高天町5-1	0742-22-3345	0742-22-3346
和 歌 山	和歌山県和歌山市湊通丁北1-1-8	073-436-1327	073-426-3987
鳥 取	鳥取県鳥取市西町2-310 鳥取県建設会館	0857-24-2281	0857-24-2283
島 根	島根県松江市西嫁島1-3-17-101	0852-21-9004	0852-31-2166
岡 山	岡山県岡山市北区平和町5-10	086-225-4132	086-225-5392
広 島	広島県広島市中区上八丁堀8-10 第6東洋ビル2階	082-228-8250	082-211-3499
山 口	山口県山口市中央4-5-16 山口県商工会館4階	083-924-3743	083-923-7252
徳 島	徳島県徳島市富田浜2-10 徳島県建設センター2階	088-622-3113	088-652-7609
香 川	香川県高松市磨屋町6-4 香川県建設会館3階	087-821-5243	087-821-5229
愛 媛	愛媛県松山市二番町4-4-4 愛媛県建設会館内	089-943-5330	089-933-0168
高 知	高知県高知市本町4-2-15 高知県建設会館	088-822-0321	088-822-0513
福 岡	福岡県福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館5階	092-483-5101	092-483-5103
佐 賀	佐賀県佐賀市城内2-2-37	0952-26-2779	0952-26-2789
長 崎	長崎県長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4階	095-820-7755	095-820-7744
熊 本	熊本県熊本市九品寺4-6-4 建設会館4階	096-371-3700	096-364-2020
大 分	大分県大分市城崎町3-3-41	097-538-0745	097-538-0323
宮 崎	宮崎県宮崎市橘通東2-9-19 宮崎県建設会館内	0985-20-8610	0985-20-8504
鹿 児 島	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-10 鹿児島県建設センター3階	099-257-9211	099-257-9214
沖 縄	沖縄県浦添市牧港5-6-8 沖縄県建設会館5階	098-876-5273	098-876-1198

〔本部〕建設業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番1号 産業安全会館7階

T E L 03-3456-0618 (教育部直通)

03-3453-8201 (代表)

F A X 03-3456-2458

ホームページアドレス <http://www.kensaibou.or.jp/>

建災防では、この研修のほか、リスクアセスメントを習得してもらうために、職長を対象に「職長・安全衛生責任者教育」や「職長のためのリスクアセスメント教育」を実施しています。